

表1 ESCO事業提案審査評価項目

評価項目	評価対象	評価基準	配点	満点	
事業内容に係ること	使用電力量削減率	最も電力量削減率が高い提案	10	10 計算	
		各事業者の電力量削減率を、最も電力量削減率が高い提案を基準の10点とし、以下の式で算出し評価する。 (各事業者提案) / (最も高い提案) × 10			
	ESCOサービス期間	サービス期間の最長180か月（15年）から短縮された期間を評価する。 最もサービス期間が短縮された提案を10点とし、各事業者を以下の式に当てはめて評価する。 (180-各事業者提案) / (180-最も期間が短い提案) × 10	計算	10	
		サービス期間が15年の提案	0		
	施工計画	・施設運営に配慮した施工計画 ・実施スケジュール及び実施体制 ・品質管理 ・現場条件をふまえた安全管理 ・照明器具の選定	評価対象に対して、非常に優れている。	8	8
			評価対象に対して、優れている。	6	
			評価対象に対して、普通である。	4	
			評価対象に対して、やや不足している。	2	
			評価対象に対して、不足している。	0	
	維持管理計画	・サービス期間中における維持管理 ・ESCO設備故障時の対応 ・ESCO設備の管理方法	評価対象に対して、非常に優れている。	8	8
評価対象に対して、優れている。			6		
評価対象に対して、普通である。			4		
評価対象に対して、やや不足している。			2		
評価対象に対して、不足している。			0		
工事成績評定の実績	本市発注工事における登録工種工事（電気）の工事成績評定点の取得実績を評価する。 【対象】建設役割 【評価基準日】提案書受付期間最終日から過去2年間	85点以上	2	2	
		80点以上85点未満	1		
		80点未満もしくは実績なし	0		
企業の実績、社会性・信頼性	本工事における市内中小企業の活用状況を評価する。 【対象】市内中小企業が取り付ける照明器具の割合	市内中小企業の活用目標値が100%である。	8	8	
		市内中小企業の活用目標値が75%以上である。	6		
		市内中小企業の活用目標値が50%以上である。	4		
		市内中小企業の活用目標値が50%未満である。	2		
		市内中小企業の活用目標値が25%未満である。	0		
男女共同参画への取組	男女がともに働きやすい職場づくりに向けた取り組み状況 【対象】構成員のいざれか 【評価基準日】提案書受付期間最終日の時点で有効なもの	横浜市政策経営局による「よこはまグッドバランス企業認定（旧よこはまグッドバランス賞）」又は子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定、えるぼし認定）を受けている。	2	2	
		次世代育成支援対策推進法又は女性活躍推進法における一般事業主行動計画の提出義務がない企業が、任意で同計画を届け出ている。	1		
		上記以外	0		
各評価項目の満点の合計				48	